

～ 健口と輝く笑顔のために～

歯科衛生だより 会報

2024 December vol. **84** 発行人/吉田 直美 発行/公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <https://www.jdha.or.jp/>

日本歯科衛生学会 第19回学術大会 ライフコースを通じた健口文化の醸成

主催：日本歯科衛生学会／公益社団法人 日本歯科衛生士会
共催：一般社団法人 新潟県歯科衛生士会
後援：新潟県／新潟市／一般社団法人 新潟県歯科医師会
一般社団法人 新潟市歯科医師会



日本歯科衛生学会
学会長
吉田 幸恵氏

「日本歯科衛生学会 第19回学術大会」が、2024年9月21日(土)～9月23日(月・休)の3日間にわたり、朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンターで、開催された。会場参加者は1,411名、企業展示32社が、新潟の会場に参集され、研鑽と交流の場となった。



第19回学術大会
大会長
江川 広子氏

第1回専門領域別・研究集会が開催され「歯科衛生士の活動を学術へー各専門領域の現在地を確かめるー」をテーマに、医療連携・口腔健康管理／口腔健康教育／地域連携・口腔健康管理の3分野から各2題の発表があった。



日本歯科衛生士会
会長 吉田 直美氏

会員より口演41題とポスター97題の発表、特別講演、教育講演、シンポジウム、県民フォーラムのプログラムがあった。後日、9月29日(日)にZoomウェビナーで研究討論会が開催され、10月15日(火)～11月15日(金)にオンデマンド配信された。

※日本口腔衛生学会共同企画・日本歯科保存学会共同企画はオンデマンド配信のみ。



開会式

告示

公益社団法人 日本歯科衛生士会 代議員選挙のお知らせ

令和6年12月1日
選挙管理委員会

定款第12条及び代議員選挙規則に基づき、
代議員選挙を下記のとおり執り行います。

記

- 1 選挙期日**
令和7年3月7日(金)
- 2 代議員選出数**
都道府県別・令和6年9月30日現在の正会員数に基づいて決定(都道府県別の代議員数は6頁参照)
- 3 選挙人**
令和6年12月7日(選挙期日の90日前)現在の正会員
- 4 被選挙人**
令和6年12月7日現在の正会員であって、所属する都道府県歯科衛生士会の正会員5人以上の推薦を受けた者
- 5 立候補の届出**
 - 立候補者は、正会員5人以上の推薦を受け、所定の立候補届出書類(立候補届出書、経歴書、推薦書)を所属する都道府県歯科衛生士会に提出する。
 - 立候補届出書類は、日本歯科衛生士会ウェブサイトからダウンロード、または都道府県歯科衛生士会に申し出る。
- 6 届出締切**
 - 立候補者から所属の都道府県歯科衛生士会への届出
令和6年12月7日～令和6年12月27日(必着)
 - 都道府県歯科衛生士会から選挙管理委員会への届出
令和7年1月6日(当日消印有効、書留郵便)
- 7 当選者の決定**
 - 選挙区ごとの候補者が定数を超えないときは、当該選挙区の候補者を投票によらず当選者とする。
 - 選挙区ごとの候補者が定数を上回るときは、郵便投票により選出する。
 - 選挙管理委員会から令和7年2月1日付で都道府県別・候補者一覧表及び投票用紙(返信用封筒を含む)を選挙人に送付
 - 投票期間:投票用紙の到着日から令和7年3月7日まで(当日消印有効)
 - 開票及び当選者の決定:令和7年3月12日、選挙管理委員会の指揮監督のもと、開票立会人が立会い、開票管理人が開票事務を行い、当選者を決定する。
- 8 当選者の告示**
選挙管理委員会は、当選者について都道府県歯科衛生士会長及び候補者本人に書面により通知する。同時に、本会ウェブサイトに掲載した後、直近の「歯科衛生だより(会報)」に掲載し、全国の正会員に報告する。

第1回 専門領域別・研究集会 開催報告

2024年9月21日(土)に日本歯科衛生学会第19回学術大会特別プログラムとして、専門領域別・研究集会が初めて開催された。第1回は、「歯科衛生士の活動を学術へー各専門領域の現在地を確かめるー」をテーマに、3つの専門領域(医療連携・口腔健康管理、口腔健康教育、地域連携・口腔健康管理)において先駆的に研究活動を行っている先生方にご発表いただき、今後の研究集会において、どのような発表をしていただきたいかの道標になったと考えられる。実際に、200名を超える参加者が集まり、盛況に開催された。

本研究集会のねらいや専門領域の詳細については、「日本歯科衛生学会雑誌18巻2号」P67-69、「歯科衛生だより会報81号」(2024年6月)、日本歯科衛生学会ウェブサイトをご参照いただきたい。



医療連携・口腔健康管理

船原まどか先生は「手術後合併症予防を目的とした口腔衛生管理法の確立に向けて」と題し、周術期における口腔衛生管理の重要性と最新の知見についてご発表いただいた。具体的には、手術後の創部感染予防に向けた口腔衛生管理の方法や、研究結果が臨床実践にどのように生かされているのかについて具体的なデータを示しながら説明された。また、松田悠平先生からは「顎口腔外科疾患に関する口腔機能管理の疫学的研究」が発表され、口腔外科の分野での口腔機能評価の手法やその意義について詳しく解説された。特に、患者の身体ならびに口腔機能をモニタリングし理解したうえでの歯科衛生士の介入が口腔癌治療の予後を向上させるという実践的な視点が強調された。

健康維持における参加の意義を明らかにした。長期間の実践が口腔機能の低下を防ぐ可能性があることを示唆し、参加者の生活の質向上に向けた重要な知見が共有された。板木咲子先生は「摂食嚥下リハビリテーションを通じた多職種連携の効果～認知症患者3症例の経験から～」について、実際の認知症患者症例を通じて多職種連携の事例を示された。これにより、認知症患者のケアにおける多職種の協力がいかに重要であるかが強調された。



口腔健康教育

田野ルミ先生による「歯科診療所における禁煙支援の効果」では、診療所での禁煙支援が患者の喫煙習慣に与える影響について発表された。診療所における禁煙方法の指導の重要性を具体的なデータを用いて強調された。また、無関心期における介入には、行政との連携の必要性についても議論がなされ、地域社会での禁煙推進に向けたアプローチが提案された。また、柏井伸子先生は「歯科用インプラント埋入時における感染対策」について発表され、インプラント手術における汚染リスクとその管理方法に関して発表された。個人防護用具の重要性や適切な器具の洗浄方法を具体的な実験データを基に示された。

発表後は、参加者から多くの質問が寄せられ、活発な議論が行われた。特に、発表内容に対する関心の高さがうかがえ、参加者は具体的な実践や研究への期待感を表明していた。発表者はそれぞれの質問に対して丁寧に応じ、議論はさらに深まった。また、参加者からは「今後の研究集会での発表内容に期待したい」「歯科衛生士業務につながるエビデンスを研究で出す重要性を感じた」といった声が多く寄せられ、次回への期待感が高まる結果となった。専門領域別・研究集会を通じて、参加者は3つの専門領域に対する理解を深め、今後の臨床実践や研究に向けた新たな視点を獲得することができる有意義な時間だったと感じた。今後も参加者の方にとって実りのある研究集会を開催できるよう、取り組んでいきたい。

(日本歯科衛生学会 企画第二委員会 米澤 大輔)

※発表内容の詳細に関しては、「日本歯科衛生学会雑誌19巻1号」P52-57を参照。

地域連携・口腔健康管理

三好早苗先生は「通いの場に参加する地域高齢者の口腔・身体機能と参加期間との関係」をテーマに、地域高齢者の

令和6年度全国病院歯科衛生士連絡協議会報告

全国病院歯科衛生士連絡協議会(以下、協議会)は、病院・診療所に勤務する歯科衛生士がチーム医療における知識・技能の習得および最新の



小椋 正之先生 吉田 直美会長



情報の共有化を図り、医科歯科連携のチーム医療に的確に対応することを目的として開催、昨年に引き続き日本歯科衛生学会の会場にて現地開催することができた。まず始めに、この協議会の発足当初から長くお世話になっている厚生労働省医政局(前)歯科保健課長の小椋正之先生から、私たちを取り巻く環境から、臨床での歯科衛生士の活動が日本の歯科保健医療の施策にも繋がっていくということ、大変分かりやすくご講演いただき、これからは歯科衛生士の活動を真摯に行い、その活躍が期待されて

いるという温かいメッセージをいただいた。後半のワークショップはテーマを「歯科衛生士リーダーの活用～歯科衛生力の評価について～」とし、病院委員会が作成した「歯科衛生士リーダー(仮称)」を基に、歯科衛生士の評価について共有し、具体的な実践例の指標について、勤務環境の領域をできるだけ揃えたグループにて検討していただいた。例年のおり時間の短いディスカッションであったが、参加者の感想から直接意見を伝え合い聞くことができ、満足のいく協議会になった様子であった。今後はいただいた意見を基に、歯科衛生士リーダー(仮称)と共に、歯科衛生士の評価基準の参考となるべく実践例を整え公表していく所存である。
(公益社団法人 日本歯科衛生士会 病院委員会 武藤 智美)



行政歯科衛生士活動推進事業「フッ化物洗口取組事例報告会」

令和4年12月に厚生労働省から「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方」が発出され、健康格差の縮小を成す最も効果的な手法として、フッ化物洗口の全国展開が求められている。今般、20年以上連続して、12歳児の一人平均むし歯数が全国一少ない新潟県における取組状況について学び、各地域における課題共有などを行うことで、行政歯科衛生士の資質向上を図り、フッ化物洗口のさらなる取組推進を目的に、フッ化物洗口取組事例報告会を開催した。

最初に、新潟県上越保健所の室歯科衛生士から「県行政としての取組経緯と成果」について、次に新潟県柏崎市の相沢主任(歯科衛生士)から「市町村におけるフッ化物洗口取組の開始と継続」について事例報告をいただいた。その後、「フッ化物洗口取組における課題と対策」についてグループワークを行い、なぜ進まないのか、何があれば進むのかなどについて、検討を行った。

当日の参加者は31人で、行政歯科衛生士を中心に、歯科衛生士会や大学などのフッ化物洗口の推進に携わっている各地域の歯科関係者により、地域情報や課題の共有などが行われた。また、取組を開始するための関係者の理解が難しい地域や、開始したものの効果的取組の継続に苦慮している地域などがあり、様々な状況に対して、先駆的取組地域からの助言もあり、有意義な時間となった。

参加者からは、「行政に勤務する歯科衛生士が集える場の継続を望む」といった声などもあり、今後も、広域かつ高い専門性を求められる行政歯科衛生士が活動するための支援を引き続き行っていく必要性を感じた。



(公益社団法人 日本歯科衛生士会 地域歯科保健委員会)

令和6年能登半島地震義援金の寄付金控除のお知らせ

会員等の皆様からお預かりしました義援金につきましては、最終的に1,098,054円となり、令和6年8月27日に石川県義援金受付口座に送金いたしました。

ご協力いただきました皆様に深く御礼申し上げます。

なお、ご協力いただきました義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国等に対する寄附金」に該当しますので寄附金控除を受けられます。①銀行振込で支払った振込票の控え、②日本歯科衛生士会より義援金の口座を案内した書面の写し(「歯科衛生士だより会報vol.80」の表紙、または右の二次元コードか下のURLのPDF)、③義援金が石川県に届けられた書面(本紙面)の写しを確定申告書に添付して申告してください。 ※②のPDF URL : <https://www.jdha.or.jp/pdf/contents/info/0124.pdf>



日本歯科衛生士会 学術賞

令和6年度の公益社団法人日本歯科衛生士会学術賞は、日本歯科衛生士会表彰規程に基づき、以下の方々が受賞された。

学術発表賞（公益財団法人ライオン歯科衛生研究所賞）

第18回学術発表賞は、昨年開催された日本歯科衛生学会第18回学術大会の口演およびポスター発表者119名より、学術表彰選考委員会において、以下の3名の受賞が決定した。



表彰区分	氏名	タイトル
口演発表賞	栢 美帆	口腔機能とサルコペニアの検査実施によるこれらの関連の検討
ポスター発表賞	萱野 綾華	高齢者の口腔機能低下症と心理社会的要因との関連
学生研究賞	遠藤 七海	口腔保健学科学生が実施した看護学生への口腔ケアに関する健康教育の効果

(敬称略)

ポスター発表賞 **高齢者の口腔機能低下症と心理社会的要因との関連**

萱野 綾華 (九州大学大学院 歯学研究院 総合歯科学講座 総合診療歯科学分野)

超高齢社会に突入し、国民の健康寿命を支えるために、歯科では口腔機能低下の改善に対する早期介入への動きが高まっている。口腔機能低下の背景の一つに心理・社会的要因の関与が報告されており、その代表的な指標とされているストレス対処力(以下SOC)に着目した。今回、SOCを指標にし、高齢者の口腔機能因子および心理・社会的因子の関連を検討した。調査の結果、加齢やSOC低下さらにSOCの三要素(把握可能感・処理可能感・有意味感)のうち、把握可能感と有意味感の低下は口腔機能低下症と関連することが示唆された。今後、SOCを活用し、心理・社会的側面からのアプローチや今後の口腔機能の予測を行うことで、より初期の段階から口腔機能の低下の改善を図ることが可能と考えられる。今後もさらなる口腔機能低下のリスク因子の検討に向けた研究に取り組む所存である。

最後に、今回大変名誉ある賞を頂き、学会関係者の皆様、共同研究者の皆様に深謝申し上げます。

学術論文賞（サンスター財団賞）

第19回学術論文賞は、「日本歯科衛生学会雑誌」Vol.18 No.1およびNo.2に掲載された論文8編の著者から、学術表彰選考委員会において以下の2名の受賞が決定した。



表彰区分	氏名	タイトル
奨励賞	浅枝 麻夢可	地域在住女性高齢者における「口腔機能向上セルフトレーニングプログラム」の有効性の検討
	久保 祐美子	障害者歯科センター受診患者に抑制帯を用いた行動調整法に関する意識調査

(敬称略)

学術論文賞 奨励賞 **地域在住女性高齢者における「口腔機能向上セルフトレーニングプログラム」の有効性の検討**

浅枝 麻夢可 (広島大学大学院 医系科学研究科 口腔保健疫学)

オーラルフレイル予防を目的とした口腔機能向上プログラムに関する報告は多いが、参加者主体のプログラムは少ない。本研究では、参加者交流型の「くちビルディング選手権トレーニングプログラム」の有効性を検証した。地域在住の女性高齢者を対象として、初回に「くちビルディング選手権」への参加、口腔機能の測定、質問紙調査を行い、その後4週間、「くちビル自主トレーニング」を実施した。初回と4週間後の各項目を比較した結果、最大舌圧、開口力、努力性肺活量、最大呼気流量において有意な改善が認められた。本プログラムは、口腔機能の向上に効果があり、オーラルフレイル予防に有効である可能性がうかがえた。今回の受賞を励みに、今後もより一層研究に邁進し、社会に貢献できるよう努力する所存である。

最後に、この度は名誉ある賞をいただき、学会関係者の皆様をはじめ、共同研究者、研究協力者の皆様、その他関係各位に深く感謝申し上げます。

「歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」 ～福岡医療短期大学歯科衛生士研修支援センターの紹介～

近年、我が国の新卒歯科衛生士の求人倍率は22～25倍と非常に高く、全国的な歯科衛生士不足が深刻化しています。歯科衛生士免許の取得者は全国に約30万人いるとされていますが、このうち実際の就業者は14万人程度に留まっています。この問題を解消するため、厚生労働省は平成29年度より「歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」を実施し、各機関と連携して全国に研修施設を設置してきました。

この度学校法人福岡学園は、令和5年11月21日に本事業の5番目の実施団体に選定され、令和6年1月31日に「福岡医療短期大学歯科衛生士研修支援センター」(以下研修支援センター)を開設しました。研修支援センターは、結婚・育児・介護等によって離職した歯科衛生士の復職支援並びに免許取得直後の新人歯科衛生士が自信を持って働くためのフォローアップセミナーを無料で開催しています。

〈令和5年度研修プログラム〉

歯科医療では口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進が掲げられています。現在では、CAD/CAMにおける光学印象技術や口腔機能発達不全症と口腔機能低下症への対応力が歯科衛生士には求められています。

そこで令和5年度には、以下の2つのセミナーを開講し、計73名の方が受講されました。

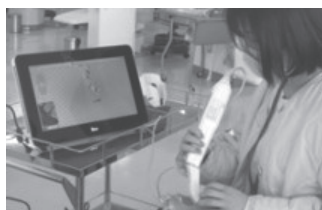
- ①「口腔内スキャナーを使いこなそう」(講義・演習)：近年、歯科医療のデジタル化で注目されている口腔内スキャナー(IOS：TRIOS)の手技を習得するセミナーを開催いたしました。

参加者からの声

IOSは、患者および術者のストレス軽減や医療廃棄物の削減などの利点を有する他に、初診時や歯科健診に活用することが可能なことから、歯科保健指導への有用性も実感できました。複数の機種を使うことでその違いも理解でき、スキルアップになりました。



講義受講風景



実習の様子



- ②「小児からの口腔育成～食べる力を育てる口腔機能向上プログラム～」(講義・演習)：乳幼児期は、口腔機能の獲得期であり、さらに口腔機能の発達を促すための正しい生活習慣を身につける大切な時期でもあるため、小児期からの継続的な口腔管理が重要となります。今回は小児の発育・発達や歯科保健指導についての講義と、小児の「口腔機能」を支援するMFT実習を行いました。

参加者からの声

色々なトレーニング法や子どもの発達について学びました。各種口腔機能の測定器を使ったことがなかったので、使い方、声掛けの方法等勉強になりました。オンラインはとても便利ですが、対面実習の方が大変おもしろいです。



講義受講風景



実習の様子



〈令和6年度研修プログラム〉

学校法人福岡学園は、厚生労働省「歯科衛生士の人材確保実証事業」において、令和6年4月26日に令和6年度歯科衛生士技術修練部門運営事業の実施団体に選定されました。今年度は、患者さんの口腔機能を回復・維持するプログラムを中心に、8回のコースを企画いたしました。なお、4回以上のコースを受講された方には「修了証」を発行します。その修了証は、(公社)日本歯科衛生士会の特別研修の単位申請に利用できます。

センター並びにセミナーの詳細は下記の二次元コードよりHPをご覧ください。



問合せ先：学校法人 福岡学園福岡医療短期大学歯科衛生士研修支援センター

〒814-0193 福岡市早良区田村2-15-1
TEL 092-801-0439 FAX 092-801-4473
E-mail:fchsdhcenter@fdcnet.ac.jp
HP:https://hs.fdcnet.ac.jp/career/dh-center

研修センターのHPはこちらから⇒



令和6年度研修プログラムの詳細はこちらから⇒



研修プログラムのお申込はこちらから⇒



2024年国際歯科衛生シンポジウム

(ISDH 2024:International Symposium on Dental Hygiene 2024)

ベストポスター発表賞

Relationship between Daily Tasks and Years of Experience among Dental Hygienists Providing Home-visit Dental Care (歯科訪問診療を行う歯科衛生士の日常業務と経験年数の関係)

一般社団法人 広島県歯科衛生士会 会長 三好 早苗

広島県歯科衛生士会では、令和4年度広島県地域医療介護総合確保事業の助成を受けて、歯科訪問診療に従事する歯科衛生士の実態を把握するために、質問紙とWebによる調査を実施した。広島県内で歯科訪問診療に従事する歯科衛生士203名(会員83名、非会員120名)のデータを分析した結果、訪問経験年数5年未満の歯科衛生士は、「義歯の清掃・取り扱い指導」および「摂食嚥下訓練・口腔機能向上訓練」の実施率が有意に低いことが明らかになった。また、訪問経験年数10年以上の歯科衛生士は、5年未満の歯科衛生士に比べて「スタッフの教育」を課題と感じていることが分かった(※論文投稿中)。本研究の結果は、今後の研修計画の重要な資料となり、研修内容の充実だけでなく、歯科衛生士の業務改善にも役立つものと考えられる。今後も地域の実態を把握しながら、歯科衛生士業務の発展に向けた研究や事業に取り組む所存である。

最後に、ISDHでBest Poster Presentation Awardという名誉ある賞をいただき、大変光栄に存じます。ご協力いただきました広島県歯科衛生士会会員の皆様、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。



ベスト口演発表賞

Effectiveness of a simulation program using humanoid patient robot in dental hygiene clinical training (歯科衛生臨床実習における患者ロボットを用いたシミュレーションプログラムの有効性)

東京医科歯科大学(現東京科学大学)大学院医歯学総合研究科口腔疾患予防学分野 講師 安達 奈穂子

新型コロナウイルスの感染拡大により、十分な臨床実習の実施が困難になった。しかし、歯科衛生士教育において患者と対面しての実習は重要である。そこで、人体に酷似した外観と反応(表情・動き)を備え、対話可能なロボットシムロイド®(モリタ製作所)を用い、「医療面接」をテーマとした教育プログラムを実施し、その効果を評価した。

歯科衛生学生3年生を対象とし、シムロイド®に医療面接を実施、診療にあたって必要な情報が収集できているか、実習前後での自己の知識やコミュニケーション能力に関する自信の度合いの変化等を測定した。その結果、医療面接に関連するすべての項目の自信レベルが有意に向上していた。また、9割以上の学生が本教育プログラムは臨床に即しており、有効であると評価した。

本研究では、医療者として必要なコミュニケーション能力を培い、自信向上へとつながる可能性が示唆された。さらに、シムロイド®を用いることで、通常の臨床実習では経験できない難症例をも疑似体験することが可能等、更なる活用が期待される。今回の受賞にあたり、ご協力ご指導賜りました方々、また支えてくれた家族に深く感謝するとともに、今後もより一層精進する所存である。



<代議員選出数について>

代議員選挙は、公益社団法人日本歯科衛生士会定款及び代議員選挙規則に基づいて行われます。都道府県別の代議員選出数は、定款第12条及び代議員選挙規則第3条に基づき、下記の通り決定しました。

都道府県別、代議員選出数(令和6年9月30日現在の正会員数に基づく代議員数) (80名)

北海道	3	埼玉県	2	岐阜県	2	鳥取県	1	佐賀県	1
青森県	1	千葉県	3	静岡県	2	島根県	1	長崎県	1
岩手県	1	東京都	6	愛知県	5	岡山県	1	熊本県	2
宮城県	1	神奈川県	3	三重県	1	広島県	2	大分県	1
秋田県	1	山梨県	1	滋賀県	1	山口県	1	宮崎県	1
山形県	1	長野県	2	京都府	1	徳島県	1	鹿児島県	1
福島県	1	新潟県	2	大阪府	5	香川県	1	沖縄県	1
茨城県	1	富山県	1	兵庫県	6	愛媛県	1		
栃木県	1	石川県	1	奈良県	1	高知県	1		
群馬県	1	福井県	1	和歌山県	1	福岡県	3		

第27回感染症予防歯科衛生士講習会報告

感染症予防歯科衛生士講習会は、日本歯科医師会と本会との共催で毎年開催している。歯科衛生士を対象に、最新の感染症事情、院内感染の予防管理対策や歯科診療所における医療安全対策に関する講習を行うことにより、患者が安心して受けられる歯科保健医療の提供を図ることを目的としている。今回は埼玉県歯科衛生士会の協力により、例年通りZoomウェビナーでのWeb研修とし、3名の講師にご講演いただいた。各日程の定員250名を大きく上回る申込みがあり、全国各地より多くの歯科衛生士が受講した。

修了証書は、本会Webサイトの会員ページ内のサイドメニュー「修了証ダウンロード」より入手可能である。

開催日	開催方法	主催・協力	修了者数
令和6年7月28日(日)	Web研修(ライブ配信)	生涯研修委員会 埼玉県歯科衛生士会	276名 (会員164名、会員外112名)
令和6年8月25日(日)	Web研修(7月28日の録画動画を配信)	生涯研修委員会	248名 (会員158名、会員外89名、傍聴1名)

講演1 最新の感染症事情



丸岡 豊 先生 (国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院 歯科・口腔外科診療科長)

歯科診療時の粉塵飛沫の動画や、HIV感染者の口腔内所見の写真など、視覚的に理解しやすい媒体を用いて、感染症および感染対策の基本知識を説明された。また、近年急増しつつある梅毒に関する説明もあった。感染症に対して正しい知識をもつことの重要性を実感する内容であった。

講演2 歯科における院内の感染予防と感染管理

野崎 剛徳 先生 (大阪大学歯学部附属病院 口腔総合診療部 副部長・准教授)

標準予防策(スタンダードプリコーション)の概念に基づき、適切なPPE着脱方法や診療器材の洗浄・消毒・滅菌についての説明があった。歯科の診療室は医科と比較し、検査や施術をする場所が分かれていないため、より徹底した感染予防が必要である。知識を実行に移し、さらに継続していくことの重要性を認識できる内容であった。



講演3 できることから始める歯科医療安全 事故を起こさないために 起こったらどうするか — リスクマネジメントとチームの視点から —



磯谷 一宏 先生 (赤坂見附磯谷歯科 院長)

実際に起きた医療事故の紹介により、現場で起こりうる事象とその予防策を臨場感を持って理解できる講演であった。また、医療安全の基本知識と、マニュアル作成や研修会、薬剤管理などの重要性についてご説明いただき、各医療機関で行うべき内容を確認できた。

※本講習会における受講者からの質問および回答については、本会Webサイトをご参照ください。

受講者以外にも公開しています。

歯科衛生士の方へ ▶ 研修・学習・認定 ▶ 第5次生涯研修制度について(その他)ページ最下段

(公益社団法人 日本歯科衛生士会 生涯研修委員会)



Linking JDHA to IFDH

『International Journal of Dental Hygiene』



本会では、国際歯科衛生士連盟が発行する学術誌「International Journal of Dental Hygiene(IJDH)」を購読しています。会員の皆様にはIJDHが無料公開されているウェブサイトから直接アクセスできるように、最新号の二次元コードを公開いたします。

有料の部分については、IJDHを本会で閲覧することができます。国際協力委員会までお申込みください。(FAX 03-3209-8023)

国際歯科衛生誌

2024年8月 第22巻3号

本号は、原著論文32編、総説1編で構成されています。そのうち、セルフケアグッズの効果を検証しているものが8編(洗口剤:4編、歯磨き剤:3編、歯間ブラシ・デンタルフロス:1編)含まれています。また、本会会員である安達奈穂子氏(東京医科歯科大学(現東京科学大学)大学院医歯学総合研究科 生命理工医療科学専攻 口腔保健学講座 口腔疾患予防学分野)と福池久恵氏(サンスター財団附属千里歯科診療所)等による研究論文2編も掲載されています。

抄録には誰でもアクセスすることができますので、当記事を機にご覧いただけますと幸いです。(国際協力委員会 委員 竹之内 茜)



「業務従事者届」を忘れずに！

業務に従事する歯科衛生士は、2年ごとに、就業地の都道府県知事に12月31日現在の氏名・住所など、厚生労働省令で定める事項を、翌年1月15日までに届け出ることが法律で定められています(歯科衛生士法第6条第3項)。届出を怠った者は30万円以下の罰金に処せられます(歯科衛生士法第20条)。

※就業地の保健所で、**令和7年1月15日まで**に届出手続きを忘れずに行いましょう。

歯科衛生臨床研究助成の紹介

本会では、国民の歯科口腔保健の推進に寄与することを目的として、歯科衛生臨床研究助成を行っています。本研究は、株式会社YDMの協賛による臨床研究テーマに基づく指定研究です。

下記に、2023年度助成者の研究概要を紹介し(日本歯科衛生学会 第19回学術大会 口演発表O-2)。

2025年度研究助成の公募については2025年2月以降の「歯科衛生だより会報」およびウェブサイトに掲載の予定です。

成人健常者の舌圧、咀嚼能率、残存歯数および握力の関連

関西女子短期大学 畑田 晶子

口腔機能は年齢を重ねるに従い、自覚がないうちに低下することが多く、高齢者のオーラルフレイルは全身のフレイルに直結するものと考えられている。しかし、高齢者の口腔機能については調査されているが、健康成人での口腔機能に関する調査が少なく、口腔機能実態把握が難しい。そこで本研究では、口腔機能低下を自覚していない健康成人を対象に、口腔機能評価を実施し、その実態を明らかにし、さらに、オーラルフレイルの一次スクリーニング法の開発という視点から、握力と口腔機能との関連性についても検討した。

対象は本研究に同意の得られた口腔機能低下を自覚していない男性82名、女性133名の計215名(36.6±15.9歳：平均±標準偏差)であった。基礎情報の聞き取り、口腔機能低下症の診断基準に則った口腔機能評価、握力測定を行った。本研究は関

西福祉科学大学研究倫理審査委員会の承認を得て行った(承認番号20-14)。

本調査対象者では、握力と舌圧、舌圧と咀嚼能率、咀嚼能率と残存歯数、舌圧と残存歯数には有意な相関関係が認められた($p<0.01$)。また、握力と咀嚼能率は $p=0.076$ であり正の相関傾向が確認できた。一方、残存歯数と握力は関連がないことが確認された。

本調査対象者である口腔機能低下を自覚していない成人では、舌圧、咀嚼能率、残存歯数は関連しており、適切な舌圧や残存歯数の維持が、口腔機能の指標の一つである咀嚼能率の維持に関わっていることが示唆された。口腔機能低下を早期に発見するための一次スクリーニングとしての握力の使用の可能性について検討していくために、今後も調査を継続する必要があると考えられる。

理事会報告

令和6年度第3回理事会が令和6年10月20日(日)に開催された。審議事項と報告事項は次のとおりである。

審議事項

- 次期代議員選挙の告示及び都道府県別代議員数について
- 令和6年度歯科衛生推進フォーラム及び都道府県歯科衛生士会会長会について
- 日本歯科衛生学会第21回学術大会について
- 指導者等講習会企画運営委員会委員の委嘱について
- 国際医療技術財団 特別賛助会員継続について
- 専門歯科衛生士制度検討会・小委員会について
- 終身会員の承認について
- 新入会員の承認について
- 公益社団法人日本歯科衛生士会入会説明会における学生を対象とした「SNSに関するアンケート調査」実施について(案)
- その他

報告事項

- 会務報告
 - 業務執行理事等の職務執行報告
 - 常務理事会の報告
 - 常任委員会等の報告
- 監査実施報告
- 令和5年度事業報告等の提出(内閣府)
- 令和7年度歯科保健関係予算概算要求
- 医療安全推進週間の実施
- 第45回全国歯科保健大会の開催
- 後援名義使用及び生涯研修制度の研修単位認定
- 第19回日本災害歯科保健医療連絡協議会の報告

- 日本歯科衛生学会 第19回学術大会報告(会場開催終了時)
- 厚生労働省事業「ICTを活用した医科歯科連携等の検証事業」委員の推薦
- リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取組に関する調査研究事業委員の推薦
- 厚生労働省事業「就労世代の歯科健康診査等推進事業(モデル歯科健診事業)検討委員会委員の推薦
- 日本歯科専門医機構「専門医申請学会評価認定委員会」「新規専門医制度小委員会」「専門医制度総務委員会」委員の推薦
- ライフステージに応じた歯科口腔保健推進事業に係る調査研究等検討委員会委員の委嘱
- 歯科衛生学教育モデル・コア・カリキュラムに関する検討会報告
- 令和6年度第3回専門医申請学会評価認定委員会報告
- 第14回日本歯科衛生士会・日本臨床歯周病学会・日本歯周病学会合同会議報告
- 第1回歯学系学会社会保険委員会連合総会報告
- 勤務実態調査の状況
- 歯科衛生士の業務に関する打合会の報告
- 国際歯科衛生士連盟(IFDH)、国際歯科衛生シンポジウム(ISDH)報告
- 日本歯科保存学会の2025-2027年の3号理事推薦
- 厚生労働省 歯科医療提供体制等に関する検討会
- 歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成研修事業 就業相談対応者講習会・修了生情報交換会
- 歯科衛生士国家試験の施行
- 令和6年度都道府県歯科衛生士会への研修支援実施状況
- その他